

環境創造・資源循環委員会  
平成 22 年 12 月 9 日  
環境創造局説明資料

# 横浜市中期 4 か年計画「原案」

(環境創造局、地球温暖化対策事業本部 抜き刷り版)

平成 22 年 12 月 9 日

環境創造局

地球温暖化対策事業本部

# 目 次

## 素案を修正した主な項目

| No   | 施策名                  | 頁 |
|------|----------------------|---|
| 6(1) | 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化） | 1 |
| 32   | 水とみどりにあふれる都市環境       | 1 |

## 第5章 基本政策 . . . . .（冊子 42 頁）

### 基本政策2 市民生活の安心・充実 . . . . .（冊子 62 頁）

| No   | 施策名                  | 頁         |
|------|----------------------|-----------|
| 6(1) | 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化） | 2（冊子 64）  |
| 6(2) | 災害に強いまちづくり（地震対策）     | 4（冊子 66）  |
| 7    | 安心して暮らせるまち           | 6（冊子 68）  |
| 15   | 参加と協働による地域自治の支援      | 8（冊子 84）  |
| 18   | 公共施設の保全と活用           | 10（冊子 92） |

### 基本政策3 横浜経済の活性化 . . . . .（冊子 102 頁）

| No | 施策名                     | 頁          |
|----|-------------------------|------------|
| 28 | ヨコハマの活力源となる都心部の構築       | 12（冊子 118） |
| 29 | 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興 | 14（冊子 120） |

### 基本政策4 環境行動の推進 . . . . .（冊子 122 頁）

| No | 施策名                      | 頁          |
|----|--------------------------|------------|
| 30 | 地球温暖化対策の推進               | 16（冊子 124） |
| 31 | 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現 | 18（冊子 128） |
| 32 | 水とみどりにあふれる都市環境           | 20（冊子 130） |

素案を修正した主な項目

| 頁              | 修正箇所  | 修正前（素案）                                  | 修正後（原案）  |
|----------------|---|--|--|
| 3<br>(冊子 65)   | <p>施策 6 (1)</p> <p>災害に強いまちづくり</p> <p>「目標達成に向けた主な事業」</p> <p>3 ゲリラ豪雨などの浸水対策</p> | —  | <p><u>内水ハザードマップの作成・公表に関する記述を追記</u></p>   |
| 20<br>(冊子 130) | <p>施策 32</p> <p>水とみどりにあふれる都市環境</p> <p>「現状と課題」の 3 行目～5 行目</p>                  | <p>「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の確実な推進が重要です。</p> | <p>以下の記述を追記</p> <p><u>「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の確実な推進を図り、樹林地の保全とともに市街地のみどりの創造などに積極的に取り組む必要があります。また、それらの成果を市民が実感できるよう広報等の充実が重要です。</u></p> |

## 施策6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）

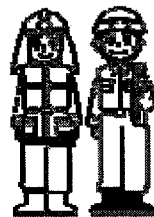
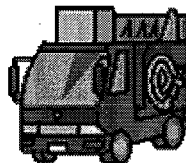
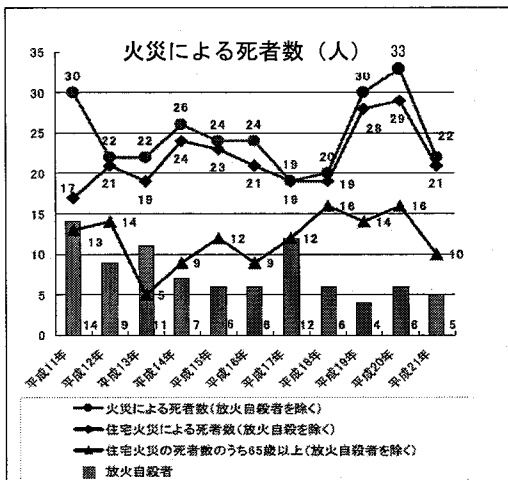
### 目標

◇火災やゲリラ豪雨、がけ崩れなどによる被害を軽減する取組や、あらゆる災害に対する即応体制が強化されることにより、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

### 現状と課題

- ◆ 火災や風水害のほか、都市災害や大規模地震など、様々な災害の脅威が高まる中、**迅速・的確に消火や救助をはじめとした各種活動を行えるように、適切な消防力を確保し、消防活動体制の充実・強化を図っていく必要があります。**
- ◆ 突発的に発生するゲリラ豪雨等による被害を軽減するため、**河川や下水道など総合的な浸水対策**を行う必要があります。また、本市は起伏の激しい丘陵地が多いことから**がけ地の防災対策**、あるいは消防・救急活動等をスムーズに行えるよう**密集した市街地の道路拡幅**など、**安全・安心なまちづくりを進める必要があります。**

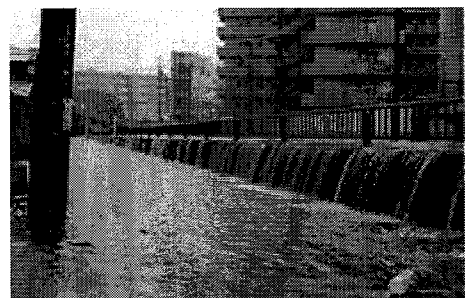
### < 主な指標 >



消防隊による消火活動



河川の氾濫による浸水災害



#### 横浜市の浸水対策

河川や下水道の浸水対策は、おおむね5年に一度の確率で発生する降雨（約50mm/h）を想定して整備を進めています。ただし、下水道事業では、浸水による甚大な被害が想定される地盤の低いエリアで、おおむね10年に一度の確率で発生する降雨（約60mm/h）に対応できるよう整備を進めています。

近年は、短時間に集中して降る大雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」が増加しており、市民協働による浸水対策への取組の必要性が高まっています。

| 計画上の見込額 |    | 650億円（施策6(1)、(2)合計）   |                                |                      |              |
|---------|----|-----------------------|--------------------------------|----------------------|--------------|
| 達成指標    | 指標 | 直近の現状値                | 目標値(25年度)                      | 所管局                  |              |
|         | ①  | 消防隊の出場指令から現場到着までの平均時間 | 5.9分<br>(21年)                  | 5.9分以内               | 消防局          |
|         | ②  | 50mm/h降雨における浸水対策の整備率  | 河川：85.8%<br>下水：62.8%<br>(21年度) | 河川：86.3%<br>下水：64.9% | 道路局<br>環境創造局 |

### 目標達成に向けた主な事業

|  |   |            |                     |
|--|---|------------|---------------------|
| <b>1</b>   | <b>消防活動体制の充実・強化</b>   | <b>所管局</b> | <b>消防局</b>          |
| 様々な災害に対応できるよう、消防・救急各部門における部隊訓練や隊員教育を充実するとともに、消防通信指令システム及び消防装備の充実・強化を図ります。  |   |            |                     |
| 想定事業量  | システム更新完了<br>【直近の現状値】21年度末：—   | 計画上の見込額    | 14億円                |
| <b>2</b>   | <b>狭あい道路拡幅整備事業</b>  | <b>所管局</b> | <b>建築局【区】</b>       |
| 安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅に対する協議や助成を行い、生活道路の拡幅整備を促進します。  |   |            |                     |
| 想定事業量  | 拡幅整備延長：152km<br>【直近の現状値】21年度末：118km   | 計画上の見込額    | 34億円                |
| <b>3</b>   | <b>ゲリラ豪雨などの浸水対策</b>   | <b>所管局</b> | <b>道路局、環境創造局【区】</b> |
| 河川改修や下水道雨水幹線等の整備により、①時間降雨量約50mmに対応した流域浸水対策を推進するとともに、浸水被害の影響が甚大と想定される地域では、②時間降雨量約60mm対応を行います。また、集中豪雨などにより発生する浸水を想定した内水ハザードマップを作成・公表します。 |   |            |                     |
| 想定事業量  | 河川改修による浸水削減面積①30ha<br>(4か年)<br>下水道幹線整備面積：①796ha・②1,948ha<br>(4か年)<br>【直近の現状値】<br>21年度末 (河川) ①606ha<br>(幹線) ①25,149ha・②3,105ha | 計画上の見込額    | 530億円               |
| <b>4</b>   | <b>がけ地の防災対策</b>   | <b>所管局</b> | <b>建築局【区】</b>       |
| がけ地防災対策事業における工事助成、急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。また、各区の土砂災害ハザードマップを作成・公表します。  |   |            |                     |
| 想定事業量  | がけ地防災対策工事助成：254件<br>【直近の現状値】21年度末：154件  | 計画上の見込額    | 15億円                |

## 施策6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）

### 目標

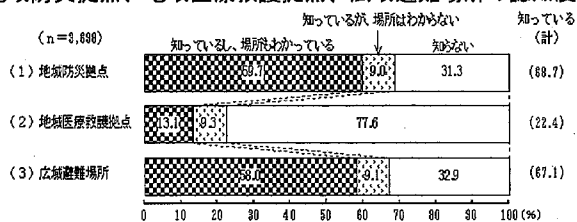
◇住民・事業者等による災害への備えが充実するとともに、いざという時に助け合える地域のネットワークが強化され、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

### 現状と課題

- ◆ 大地震等の発生時には、被害情報等を早期に把握し、迅速・的確な救助・救援活動にあたる必要があることから、消防・防災無線などの情報基盤の強化を図る必要があります。
- ◆ 災害による被害を最小限に抑えるためには、行政の取組に加え、地域や家庭における日頃からの備えが不可欠です。そのため、**大地震などの災害の発生に備えて、地域の助け合いによる災害時要援護者対策や地域防災拠点での訓練、各家庭での備蓄をはじめとした対策など、市民の力による取組も重要となります。**
- ◆ 住宅安全対策の推進や事業所の防火・防災管理体制の強化のほか、**将来の防災の担い手の育成を行うなど、地域防災力の向上を促進する必要があります。**あわせて、阪神・淡路大震災の犠牲者の約9割が建物倒壊や家具転倒による圧死であったという事実を踏まえて、**各家庭の住宅耐震化や家具転倒防止の推進など防災力の向上が重要**となっています。

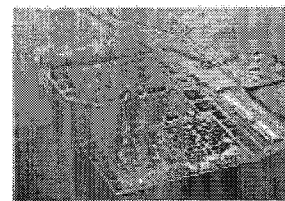
### < 主な指標 >

◇地域防災拠点、地域医療救護拠点、広域避難場所の認知度



### 横浜港における耐震強化岸壁の整備

国際物流機能等の維持を目的として、横浜港では南関東地震等にも耐えうる耐震強化岸壁の整備を進めています。



南本牧ふ頭完成イメージ

### 災害時要援護者対策地域支援推進事業（港南区）

港南区では、災害時の要援護者対策の取組を区内に拡充することや、自治会町内会等が行っている防災パトロールや見守り活動の普段からの活動を通じて、更なる推進を支援するために、説明会や地域同士による懇談会の開催を行っています。また、区役所職員が直接地域に出向き、要援護者対策の必要性や取組手法、先進地区の事例を紹介する出前講座も行い、地域の方と一緒に取組を進めています。



| 計画上の見込額 |    | 650億円（施策6(1)、(2)合計）          |                 |     |     |
|---------|----|------------------------------|-----------------|-----|-----|
| 達成指標    | 指標 | 直近の現状値                       | 目標値(25年度)       | 所管局 |     |
|         | ①  | 横浜市耐震改修促進計画の住宅の耐震化目標*に対する進捗率 | 37.8%<br>(21年度) | 80% | 建築局 |
|         | ②  | 家具類の転倒・落下防止対策実施率             | 53.5%<br>(20年度) | 70% | 消防局 |

※18年度から27年度までに4,000戸の住宅を補助により耐震改修する目標を設定。

**市民が主役の防災に向けて～災害ボランティアネットワークと民間企業との協定**  
 本市では、災害時に、地域の方が助け合い、支えあっていく体制として、「災害ボランティアネットワーク」を進めています。これは、災害時に駆けつけるボランティアの受け入れや、地域ニーズに応じたボランティアの派遣など、効果的なボランティア活動を支援するもので、市内18区中14区に設立されています。また、区役所等と民間企業が防災協定を締結している地域もあります。今後も、災害時の対応について、企業や大学など民間の方々とのよりよい連携のあり方や取組の検討・実践を進めます。

### 目標達成に向けた主な事業

|  |   |            |                 |
|--|---|------------|-----------------|
| <b>1</b>   | <b>建築物の耐震対策事業</b>   | <b>所管局</b> | <b>建築局</b>      |
| 民間建築物（①木造住宅・②マンション・③特定建築物）の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い耐震化を促進するとともに、公共建築物の耐震化を進めます。              |   |            |                 |
| 想定事業量  | ①木造住宅耐震改修：2,330戸<br>【直近の現状値】21年度末：1,410戸(11～21年度)<br>②マンション耐震改修：25件<br>【直近の現状値】21年度末：9件(13～21年度)<br>③特定建築物耐震改修：27件<br>【直近の現状値】21年度末：7件(18～21年度) | 計画上の見込額    | 26億円            |
| <b>2</b>   | <b>家具類の転倒・落下防止対策の普及・啓発</b>  | <b>所管局</b> | <b>消防局【区】</b>   |
| 地震による人的被害を軽減させるため、家具類の安全な配置の工夫や転倒・落下防止について、関係区局とともに全市的な啓発を進めます。                          |   |            |                 |
| 想定事業量  | 転倒・落下防止実施率 16.5ポイント増<br>【直近の現状値】20年度：53.5%  | 計画上の見込額    | 1億円             |
| <b>3</b>   | <b>いえ・みち まち改善事業</b>   | <b>所管局</b> | <b>都市整備局【区】</b> |
| 防災上課題のある密集市街地において、地域住民等と協働して、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、老朽建物の建替促進・耐震改修などの防災まちづくりを推進します。           |   |            |                 |
| 想定事業量  | 災害時の防災拠点となる広場等の面積：6,400㎡<br>【直近の現状値】21年度末：1,700㎡  | 計画上の見込額    | 15億円            |
| <b>4</b>   | <b>地域防災の担い手の育成</b>  | <b>所管局</b> | <b>消防局【区】</b>   |
| 防災ライセンス取得者が地域とより連携できる環境づくりを進めるとともに、小学生に対する「お出かけ防災教室」や中学生を対象とした救命講習等を実施し、将来の防災の担い手を育成します。 |   |            |                 |
| 想定事業量  | ①防災ライセンス取得者による組織設立：18区<br>②お出かけ防災教室：全小学校実施<br>③救命講習等：全中学校に対する救命教育の展開<br>【直近の現状値】21年度末：①3区、②245校、③103校   | 計画上の見込額    | 0.2億円           |
| <b>5</b>   | <b>地域防災拠点への仮設水洗トイレの設置</b>   | <b>所管局</b> | <b>環境創造局</b>    |
| 発災時において、下水道施設が防災拠点としての機能を果たすための仮設水洗トイレ及び排水設備を設置します。                                      |   |            |                 |
| 想定事業量  | 設置箇所数：41箇所<br>【直近の現状値】21年度末：1箇所   | 計画上の見込額    | 3億円             |

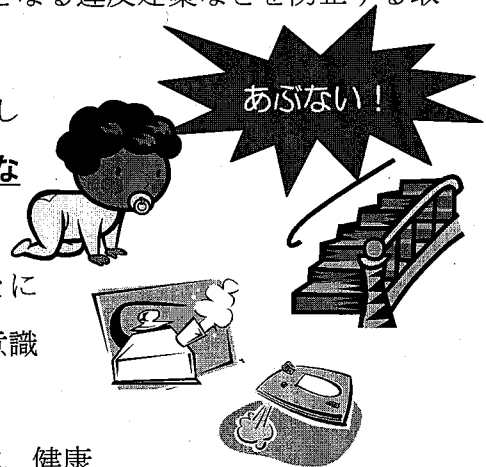
## 施策7 安心して暮らせるまち

### 目標

- ◇地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。
- ◇事故や消費者問題など、生命・生活にかかわる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。

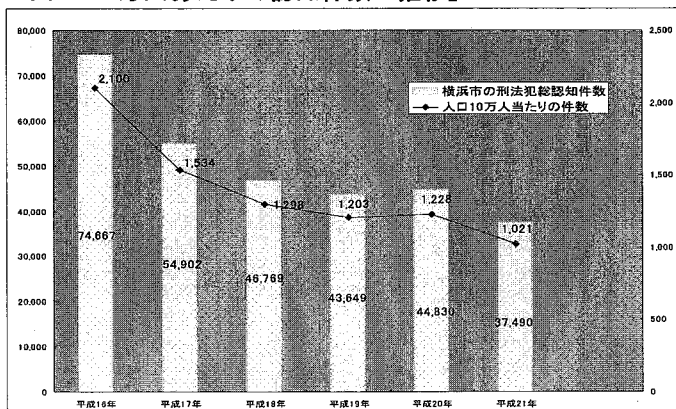
### 現状と課題

- ◆ 「ひったくり」や「振り込め詐欺」などの犯罪の発生は、依然として続いています。また、悪質な訪問販売や、住環境を悪化させる要因となる違反建築などを防止する取組が必要です。
- ◆ 命を脅かす、さまざまな事故は、家のなかでも発生しており、予防するためには、地域や家庭での日常的な取組も大切です。  
特に、子どもの大事故は、その子の未来を奪うことにもなりかねず、社会全体で子どもを事故から守る意識を持つことが必要です。
- ◆ 身近な公園は、子どもの遊び場、コミュニティ形成、健康づくり、防災など市民生活にとって重要な場です。誰もが安全・快適に利用してもらえるようにすることが必要です。

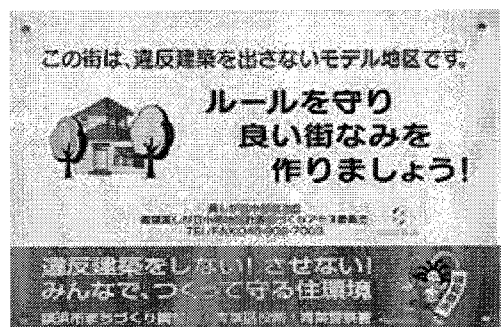


### <主な指標>

【横浜市の刑法犯総認知件数と人口10万人あたりの認知件数の推移】



資料：神奈川県警察、横浜市統計資料



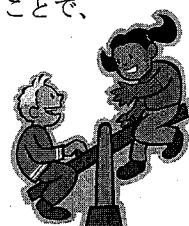
地域の違反建築未然防止の活動



| 計画上の見込額 |    | 28 億円                  |                     |         |     |
|---------|----|------------------------|---------------------|---------|-----|
| 達成指標    | 指標 | 直近の現状値                 | 目標値(25年度)           | 所管局     |     |
|         | ①  | 犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合 | 11.4%<br>(21年度)     | 10%以下   | 消防局 |
|         | ②  | 刑法犯認知件数                | 37,490 件/年<br>(21年) | 対前年より減少 | 消防局 |

### セーフコミュニティを目指して～栄区～

セーフコミュニティとは、「事故やけがなどは、偶然の結果ではなく、原因を究明することで、事前に対策を講ずれば予防できる。」という理念の下、行政や地域住民、NPO、関係民間団体など、多くの主体の協働による、みんなが健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりの事です。栄区では、区民がこれまで取り組んできた地域活動をいかしながら、事故等の予防活動を推進する「栄区セーフコミュニティ推進協議会」を22年7月に設立しました。地域ぐるみの事件・事故予防向上を目的に、災害、高齢者、子ども等の8つの分科会を設置し、横断的な活動を実践するとともに、24年度にWHO（世界保健機関）のセーフコミュニティの認証を目指します。



## 目標達成に向けた主な事業

|   |   |            |                 |
|---|---|------------|-----------------|
| <b>1</b>  | <b>地域防犯活動啓発事業</b>                             | <b>所管局</b> | <b>消防局【区】</b>   |
| 犯罪が多く発生している地域を中心に、広域的なパトロールを実施するとともに、地域で行う防犯キャンペーン等の啓発事業を支援します。                     |   |            |                 |
| 想定事業量   | 18区で実施<br>【直近の現状値】21年度末：18区                   | 計画上の見込額    | 1億円             |
| <b>2</b>  | <b>子どもの事故予防啓発推進事業</b>                         | <b>所管局</b> | <b>こども青少年局</b>  |
| 子どもの事故を未然に防ぐため、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める啓発の取組を推進します。                                   |   |            |                 |
| 想定事業量   | パンフレットの作成・啓発事業の実施<br>【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施     | 計画上の見込額    | 0.1億円           |
| <b>3</b>  | <b>公園遊具の安全管理</b>                              | <b>所管局</b> | <b>環境創造局【区】</b> |
| 公園の利用者、管理者、製造者などが、遊具の設計から維持管理まで、協働して遊具の安全を見守る「横浜型遊具安全管理」を推進します。                     |   |            |                 |
| 想定事業量   | パンフレットの作成・普及啓発事業の実施<br>【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施   | 計画上の見込額    | 0.1億円           |
| <b>4</b>  | <b>消費者トラブルへの対応の充実</b>                         | <b>所管局</b> | <b>経済観光局</b>    |
| 消費生活相談において、消費者と事業者の様々なトラブルに対し円滑な問題解決を図ります。  |   |            |                 |
| 想定事業量   | 消費生活総合センターでのあっせんの実施<br>【直近の現状値】21年度末：実施中      | 計画上の見込額    | 10億円            |
| <b>5</b>  | <b>建築指導等の総合的推進</b>                            | <b>所管局</b> | <b>建築局</b>      |
| 的確な建築確認・検査・工事監理の徹底、違反建築物等の対策、建築物のアスベスト対策等の取組について、マネジメント計画とデータベースシステムを作成し、総合的に推進します。 |   |            |                 |
| 想定事業量   | 完了検査率97% アスベスト対策64件<br>【直近の現状値】21年度末：92%, 44件 | 計画上の見込額    | 3億円             |

**施策 15 参加と協働による地域自治の支援**

**目標**

- ◇自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。
- ◇区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。
- ◇地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

**現状と課題**

- ◆ 少子高齢化や人口減少の状況は市内各地で異なり、家族や地域のあり方が変わっていく中で、地域で発生する課題は多様化、複雑化しており、様々な担い手が協働で課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ◆ 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPOなど様々な団体が多様な活動を行っています。地域によっては、**課題解決のための資金確保、人材育成、各種団体間の交流の不足**といった課題が生じています。
- ◆ 地域には、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、市民がそれぞれの目的に応じて利用できる施設があり、個人利用を含めた利用者数は増加し、稼働率も上がっていますが、**さらに有効活用が求められています。**
- ◆ **こうした施設が未整備の地域からは、相談・支援が受けられる施設や地域活動ができる場所を望む声があります。**一方で、地域が協力して商店街の空き店舗や団地、マンション内の空き室等のスペースを活用している例もあります。

**<参考> 主な施設の利用状況**

| (年度)      | 利用者数 ※1<br>(単位:千人) |       |       | 稼働率 ※2 |     |     |
|-----------|--------------------|-------|-------|--------|-----|-----|
|           | 19年                | 20年   | 21年   | 19年    | 20年 | 21年 |
| 地区センター    | 7,972              | 8,142 | 8,286 | 45%    | 48% | 49% |
| コミュニティハウス | 2,003              | 2,067 | 2,231 | 52%    | 52% | 55% |
| 地域ケアプラザ   | 1,852              | 1,938 | 2,047 | —      | 54% | 55% |

※1:全施設合計

※2:会議室等の全施設平均

**地域活動の担い手づくり**

住みよいまちづくりのために、自治会町内会活動をはじめ、地域での様々な活動の担い手を増やしていくことが大切です。

各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点等では、地域での様々な活動を支援するため、相談、活動場所や団体交流の場などの情報提供のほか、各種講座、研修などを通して、地域活動への参加のきっかけづくりや人材育成に取り組んでいます。



| 計画上の見込額 |    | 20億円                         |        |           |              |
|---------|----|------------------------------|--------|-----------|--------------|
| 達成指標    | 指標 |                              | 直近の現状値 | 目標値(25年度) | 所管局          |
|         | ①  | 様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域 | —      | 全区で拡充     | 市民局<br>健康福祉局 |
|         | ②  | 地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている        | —      | 実施        | 市民局<br>健康福祉局 |

### 目標達成に向けた主な事業

|   |  |                |                                   |  |
|---|--|----------------|-----------------------------------|--|
| <b>1</b>  | <b>地域課題解決に向けた組織・取組への支援</b>   | <b>所管局</b>     | <b>市民局【区】</b>                     |  |
| 地域が、課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、地域からの相談に適切に対応し、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成など、多様な地域支援を行います。        |  |                |                                   |  |
| <b>想定事業量</b>  | 地域の団体間の連携促進等 全区実施<br>【直近の現状値】21年度末：—   | <b>計画上の見込額</b> | —                                 |  |
| <b>2</b>  | <b>【新規】地域運営補助金(仮称)の創設</b>  | <b>所管局</b>     | <b>市民局</b>                        |  |
| 地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進め、地域活動を支援するための補助金制度を創設します。  |  |                |                                   |  |
| <b>想定事業量</b>  | 制度創設・活用<br>【直近の現状値】21年度末：—   | <b>計画上の見込額</b> | 1億円                               |  |
| <b>3</b>  | <b>地域で活動する団体間の連携・協働支援</b>  | <b>所管局</b>     | <b>市民局、健康福祉局【区】</b>               |  |
| 各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点などが、自治会町内会活動やテーマ型の活動など様々な団体間の連携・協働を支援するとともに、地域活動に参加できるきっかけづくり、地域の人材づくりなどに取り組んでいきます。 |  |                |                                   |  |
| <b>想定事業量</b>  | 連携促進<br>【直近の現状値】21年度末：—  | <b>計画上の見込額</b> | —                                 |  |
| <b>4</b>  | <b>地域との協働による取組の推進</b>  | <b>所管局</b>     | <b>健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局 等【区】</b> |  |
| 地域が主体的・継続的に様々な課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや地域振興などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。                          |  |                |                                   |  |
| <b>想定事業量</b>  | ①地域福祉保健計画(地区別計画)策定 251地区<br>②地域まちづくり推進条例に基づく登録・認定 169団体<br>③公園愛護会 2,430団体<br>④ハマロード・サポーター 300団体<br>⑤水辺愛護会 100団体<br>【直近の現状値】21年度末：①185地区、②149団体、③2,353団体、④256団体、⑤89団体 | <b>計画上の見込額</b> | 7億円                               |  |
| <b>5</b>  | <b>【新規】地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト</b>   | <b>所管局</b>     | <b>都市経営局、総務局<br/>市民局、健康福祉局 等</b>  |  |
| 区局間の枠を超えて、地域のニーズを反映した地域施設を柔軟な手法で整備・運営できるよう、地域施設のあり方を検討していきます。   |  |                |                                   |  |
| <b>想定事業量</b>  | 検討・実施<br>【直近の現状値】21年度：—  | <b>計画上の見込額</b> | —                                 |  |

#### 区役所の地域支援機能の強化

地域自治の支援にあたっては、区役所の地域支援機能の強化を図ることが非常に重要です。そのため、政策分野での取組とあわせ、行財政運営分野において「総合的な地域運営情報の提供」や「区役所の地域支援機能の強化」、「地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化」等、区役所の機能強化を進めることで、地域自治を支援していきます。

## 施策18 公共施設の保全と有効活用

### 目標

- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

### 現状と課題

#### ◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

##### ■ 建築物：約 2,300 施設

- ・市民利用施設：約 1,060 施設
- ・学校：約 510 施設 等

##### ■ 都市基盤系施設：約 6,000 施設

- ・公園：約 2,600 施設
- ・道路橋：約 1,700 橋
- ・岸壁等：約 130 施設 等

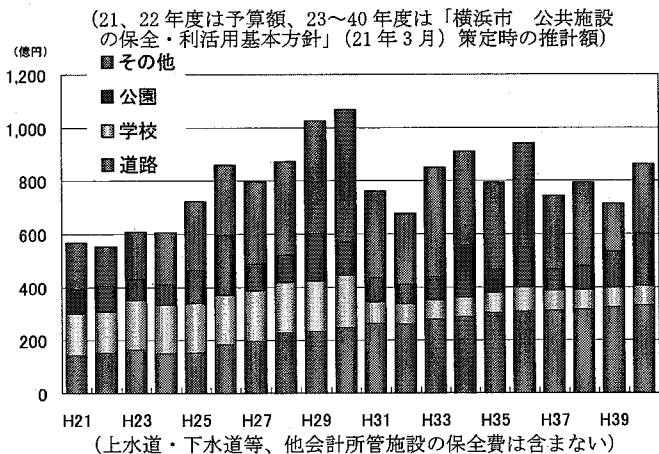
##### ■ 道路：約 7,500 km、

水道：約 9,000 km、

下水道：約 11,000 km

- 昭和40年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

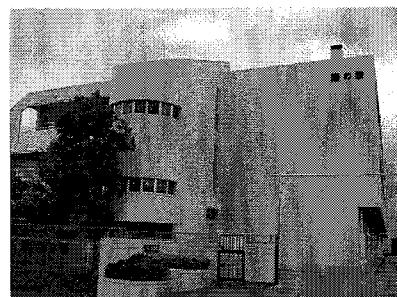
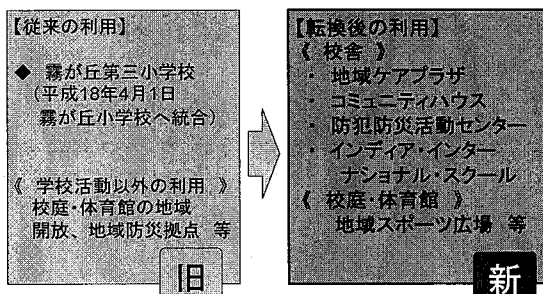
#### ■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）



#### ◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』… 既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用  
再編統合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換



| 計画上の見込額 |    | 2,210億円            |                   |         |          |
|---------|----|--------------------|-------------------|---------|----------|
| 達成指標    | 指標 | 直近の現状値             | 目標値(25年度)         | 所管局     |          |
|         | ①  | 市民利用施設 保全対策工事实施施設数 | 120施設/年<br>(21年度) | 120施設/年 | 建築局      |
|         | ②  | 早期に補修が必要な橋りょう数     | 92橋<br>(21年度末)    | 0橋      | 道路局      |
|         | ③  | 学校施設の長寿命化計画の策定と推進  | —                 | 策定・推進   | 教育委員会事務局 |

### 目標達成に向けた主な事業

|   |  |         |  |
|---|--|---------|--|
| 1   | 市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施          | 所管局     | 建築局、子ども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等 |
| <p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全（修繕、耐震補強）を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p> |  |         |  |
| 想定事業量   | 【直近の現状値】22年度：550億円                     | 計画上の見込額 | 2,210億円  |
| 2   | より効率性の高い保全計画の策定と推進                     | 所管局     | 教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等                           |
| <p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p>  |  |         |  |
| 想定事業量   | 保全計画策定 概ね完了                            | 計画上の見込額 | 〔上記1の内数〕                                       |
| 3   | 市民利用施設の有効活用検討                          | 所管局     | 都市経営局 等  |
| <p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p>   |  |         |  |
| 想定事業量   | 検討推進                                   | 計画上の見込額 | 〔上記1の内数〕                                       |
| 4   | 施設保全における民間事業者（市内中小企業等）のノウハウ・資金の一層の活用検討 | 所管局     | 都市経営局 等  |
| <p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p>  |  |         |  |
| 想定事業量   | 検討推進                                   | 計画上の見込額 | 〔上記1の内数〕                                       |

## 施策28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築

### 目標

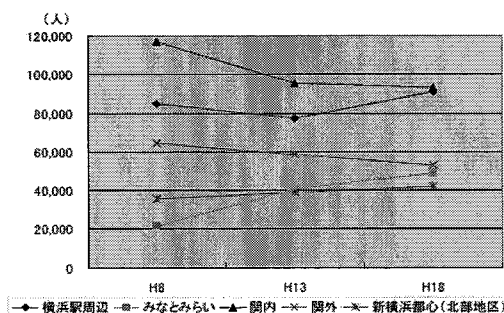
- ◇個性的で魅力ある地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化しています。
- ◇横浜駅周辺や関内・関外地区、みなとみらい21では、連携や一体化が進み、各地区の個性が活かされ、首都圏有数のエリアとして活性化しています。
- ◇新横浜都心では、東海道新幹線の運行による広域交通ターミナルとしての利便性等をいかしたまちづくりが進んでいます。

### 現状と課題

- ◆ **横浜駅**は、首都圏有数のターミナル駅ですが、都市間競争の激化や羽田空港の国際化等により **国際都市の玄関口として更なる駅周辺地区の魅力づくり**が求められています。
- ◆ **関内・関外地区**は、都市構造の変化や近年の社会・経済情勢の大きな変容により、従業者数や商品販売額などが落ち込んでおり、**地区の活性化**が求められています。
- ◆ **みなとみらい21地区**は、オフィスビルなどが次々とオープンしており、地区内のまちづくりは着実に進行していますが、一方で、長引く景気低迷の影響もあり、企業の進出動向が不透明であるため、**積極的な企業誘致の推進**が必要となっています。
- ◆ **新横浜都心**では、**南部地区**で様々な手法を活用して**段階的なまちづくり**を進めるとともに、**羽沢地区**などにおいても計画的なまちづくりを進め、業務、商業、文化、スポーツ等の**多様な機能を備えた都心の形成**を進める必要があります。
- ◆ 「ミナト横浜」の水辺空間は、賑わいを創出する貴重な資源です。市民が水辺空間を利用し、**水に親しみ楽しめる環境を整える**必要があります。

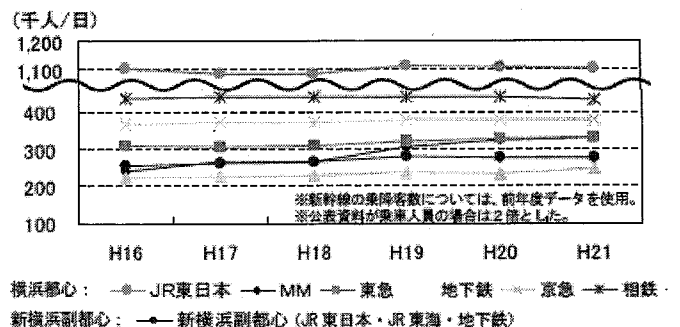
### < 主な指標 >

◇地区別に見る従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査

◇都心部における駅の乗降客数の推移



資料：横浜市統計書

| 計画上の見込額 |               | 68 億円           |                  |       |
|---------|---------------|-----------------|------------------|-------|
| 達成指標    | 指標            | 直近の現状値          | 目標値(25年度)        | 所管局   |
|         | ①             | 都心部における従業者数     | 32.8万人<br>(18年度) | 34万人  |
| ②       | 都心部における駅の乗降客数 | 308万人<br>(21年度) | 320万人            | 都市整備局 |

### 目標達成に向けた主な事業

|   |  |                |                                    |  |
|---|--|----------------|------------------------------------|--|
| <b>1</b>  | <b>エキサイトよこはま22の推進</b>  | <b>所管局</b>     | <b>都市整備局</b>                       |  |
| <p>民間開発の適切な誘導を図るとともに、開発に合わせた基盤整備として、横浜駅中央通路と西口地下街との円滑な接続や鶴屋橋の架け替えを行うなど「エキサイトよこはま22」(横浜駅周辺大改造計画)を進めます。また、隣接する地区(ポートサイド地区、岡野西平沼地区等)のまちづくりと連携を図ります。</p>            |  |                |                                    |  |
| <b>想定事業量</b>  | 民間開発事業の事業化数3件(4か年)<br>【直近の現状値】21年度：—   | <b>計画上の見込額</b> | 20億円                               |  |
| <b>2</b>  | <b>関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討</b>  | <b>所管局</b>     | <b>都市整備局、総務局</b>                   |  |
| <p>「関内・関外地区活性化推進計画」を基に、具体的取組を整理したアクションプランを策定するとともに、関内駅北口周辺などの結節点の強化、地区内の回遊性強化、業務機能の再生など、優先的な取組を推進し、計画を着実に実行します。<br/>新市庁舎整備については、まちづくりや財政負担等の観点も踏まえて検討を進めます。</p> |  |                |                                    |  |
| <b>想定事業量</b>  | 関内駅北口周辺の結節点の強化等実施中<br>新市庁舎整備基本計画の策定<br>【直近の現状値】21年度：—                                  | <b>計画上の見込額</b> | 34億円                               |  |
| <b>3</b>  | <b>みなとみらい21地区のまちづくりの推進</b>   | <b>所管局</b>     | <b>都市整備局、経済観光局、港湾局、地球温暖化対策事業本部</b> |  |
| <p>積極的な企業誘致や緑化等の環境整備に取り組むとともに、創造都市横浜の推進施策や観光・MICE 施策による賑わいづくり、横浜スマートシティプロジェクトによる環境施策等と連携し、働く方、住む方にとって快適なまちづくりを推進します。</p>  |  |                |                                    |  |
| <b>想定事業量</b>  | 街区利用面積5%UP(4か年)<br>【直近の現状値】21年度：77%  | <b>計画上の見込額</b> | 13億円                               |  |
| <b>4</b>  | <b>新横浜都心のまちづくりの推進</b>  | <b>所管局</b>     | <b>都市整備局【区】</b>                    |  |
| <p>広域交通ターミナルとしての利便性や、北部地区でのIT産業の集積等を生かすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、各地区で計画的なまちづくりを推進します。</p>  |  |                |                                    |  |
| <b>想定事業量</b>  | ①羽沢地区 地区プラン策定済み<br>【直近の現状値】21年度末：協議会案策定<br>②南部地区 新たなまちづくりの方向性決定<br>【直近の現状値】21年度末：方向性未定 | <b>計画上の見込額</b> | 0.7億円                              |  |
| <b>5</b>  | <b>魅力ある水辺空間の活性化に向けた取組</b>  | <b>所管局</b>     | <b>港湾局、環境創造局</b>                   |  |
| <p>市民が水辺空間を利用し、水に親しみ楽しめる環境を整えるため、プレジャーボートや水上タクシーに関する実験的な取組を行います。あわせて、水辺空間の活性化策について検討を進めるとともに、海や川への放流水質の向上を図り、魅力ある水辺を創出します。</p>                                  |  |                |                                    |  |
| <b>想定事業量</b>  | 社会実験等の実施1か所<br>【直近の現状値】21年度：—  | <b>計画上の見込額</b> | 0.2億円                              |  |

## 施策29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興

### 目標

- ◇都市生活のさまざまな場面で市民がいつでも「農」とふれあえることが、本市の新たな魅力となっています。
- ◇市民の食と農への関心が高まるとともに、食と農によるまちの活性化や新たなビジネスモデルの発信につながる取組が始まっています。
- ◇本市の農業の振興が進み、安定的・長期的に農地が保全されています。

### 現状と課題

- ◆ 市内には面的な広がりをもつ農地が維持保全されています。本市の農業・農地は食料の供給機能だけではなく、生物の多様性、地下水の涵養機能、美しい景観など多面的機能を有し、**将来にわたり継承する都市の基盤**です。
- ◆ 市民の食や農への関心は高まっており、ニーズも多様化しています。本市の農業生産量は県内トップクラスにあり、高品質な農産物を生産するなど技術力も高く、今後の**新たなニーズ等へ対応できる潜在力**を備えています。
- ◆ 一方、農業者の高齢化、農地転用指向は依然として高く、**農地・農家の減少**が続いています。
- ◆ **横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）により、引き続き農地を守りいかにす施策を推進**していきます。また、ホテルや飲食産業等との連携など、**様々な分野を“農”でつなぐ施策**を展開します。
- ◆ 食を通じた事業展開や、企業とのタイアップによる地産地消を積極的に進め、**食と農によるまちの活性化や新たなビジネスモデル**につなげるなど、**これまでの農業施策を超えた新たな展開**が必要です。

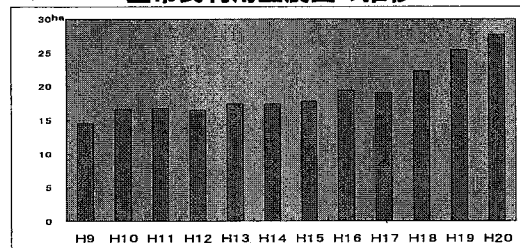
### <主な指標>

#### ■神奈川県内の農業産出額ランキング

| 順位 | 市町村名 | 生産額（億円） |
|----|------|---------|
| 1位 | 横浜市  | 101.4   |
| 2位 | 三浦市  | 95.5    |
| 3位 | 平塚市  | 64.4    |

資料：18年度 農林統計

#### ■市民利用型農園の推移



資料：環境創造局

#### 【事例】各区が取組む地産地消の推進

泉区では区内で生産された野菜・果物やそれらを使用した加工品などを販売する「泉区ファーマーズマーケット“ハマッ子”」をJA横浜との協働により開設・運営しています。

このほかにも、各区では、地産地消に関連したリーフレットの作成・配付、地場野菜を使った料理教室の開催、保育所園児の直売所訪問などを行い、地産地消の取組を進めています。





| 計画上の見込額 |    | 31億円                             |                    |         |       |
|---------|----|----------------------------------|--------------------|---------|-------|
| 達成指標    | 指標 | 直近の現状値                           | 目標値(25年度)          | 所管局     |       |
|         | ①  | 多面的機能を持つ水田の保全<br>(みどりアップ新規・拡充施策) | 89ha<br>(21年度末)    | 120ha   | 環境創造局 |
|         | ②  | 農園を楽しむ世帯数                        | 5,718世帯<br>(21年度末) | 7,000世帯 | 環境創造局 |
|         | ③  | 食と農との連携数                         | —                  | 15件     | 環境創造局 |

### 目標達成に向けた主な事業

|   |   |         |       |
|---|---|---------|-------|
| 1   | <b>生産環境の整備</b>                              | 所管局     | 環境創造局 |
| 農業用の用排水施設等農業基盤の整備により生産性を向上させます。   |   |         |       |
| 想定事業量   | 実施地区 28地区<br>【直近の現状値】21年度末：21地区             | 計画上の見込額 | 6億円   |
| 2   | <b>水田の保全</b>                                | 所管局     | 環境創造局 |
| 減少する水田について、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行い保全します。  |   |         |       |
| 想定事業量   | 契約件数 600件<br>【直近の現状値】21年度末：449件             | 計画上の見込額 | 2億円   |
| 3   | <b>市民利用型農園の開設支援事業</b>                       | 所管局     | 環境創造局 |
| 多様なニーズに応えられる市民利用型農園を増設し、農あるライフスタイルを支援します。   |   |         |       |
| 想定事業量   | 34.7ha<br>【直近の現状値】21年度末：30.7ha              | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 4   | <b>農ある地域づくり事業</b>                           | 所管局     | 環境創造局 |
| 市民と農との交流を通じて農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備し、農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる農ある地域づくりを進めます。 |   |         |       |
| 想定事業量   | 実施地区 11地区<br>【直近の現状値】21年度末：9地区              | 計画上の見込額 | 2億円   |
| 5   | <b>地産地消の推進</b>                              | 所管局     | 環境創造局 |
| 地産地消を推進するため、市民が身近で地場産農産物が購入できるように共同直売所の設置を支援するとともにナンやブルーベリーなどの収穫体験農園の開設の支援を行います。                |   |         |       |
| 想定事業量   | 共同直売所設置支援 2か所<br>【直近の現状値】21年度末：1か所          | 計画上の見込額 | 5億円   |
| 6   | <b>【新規】食と農との連携事業</b>                        | 所管局     | 環境創造局 |
| 食の祭典の開催や横浜型アグリツーリズムの実施、地産地消ガイドブックの発行など、農家と市民・企業・教育機関（産学連携等）、さまざまな人や団体が連携した新たな地産地消に取り組めます。       |   |         |       |
| 想定事業量   | 地産地消の連携 15件<br>【直近の現状値】21年度末：—              | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 7   | <b>【新規】食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルへの支援制度の創設</b> | 所管局     | 環境創造局 |
| 農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルの構築を目指し、企業等からの地産地消の提案事業に対し、支援制度を創設します。                                     |   |         |       |
| 想定事業量   | 支援件数 6件<br>【直近の現状値】21年度末：—                  | 計画上の見込額 | 0.3億円 |

## 施策30 地球温暖化対策の推進

### 目標

- ◇CO-D030※を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」という高い目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。
- ◇本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

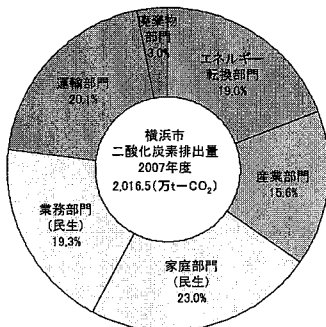
### 現状と課題

- ◆本市の温室効果ガスを削減するために、特に、**家庭部門・業務部門・運輸部門**での排出量削減について、**市民・事業者・行政が一体**となって取り組む必要があります。
- ◆本市の温室効果ガスの95%は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）です。**化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換**を加速化する必要があります。
- ◆具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、**市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を实践**できるよう、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、**再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及**を進めます。
- ◆低炭素型のまちづくりを牽引するため、「**横浜スマートシティプロジェクト**」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある**環境未来都市**を目指していきます。

※20年1月に策定された横浜市脱温暖化行動方針 CO-D030（コードサンジュウ）は、2025年に市民1人あたり30%以上削減（2004年比）という横浜市の目標です。中期4か年計画では下のイメージ図のとおり、それを上回る目標を設定します。

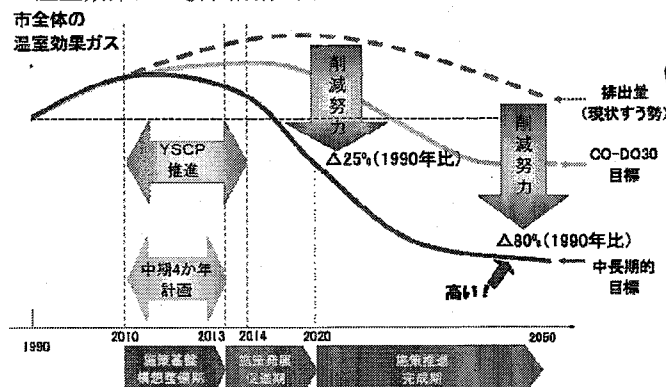
### <主な指標>

#### ■二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

#### ■温室効果ガス排出削減イメージ



本計画の4年間を**低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期（初動期）」**と位置づけ、取組を展開します。

資料：地球温暖化対策事業本部

| 計画上の見込額 |          | 330 億円          |           |                   |
|---------|----------|-----------------|-----------|-------------------|
| 達成指標    | 指標       | 直近の現状値          | 目標値(25年度) | 所管局               |
|         | ①        | スマートハウス整備数      | —         | 3,000 世帯          |
| ②       | 電気自動車導入数 | 34 台<br>(21年度末) | 1,300 台   | 環境創造局・地球温暖化対策事業本部 |

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。  
 ※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約 64,000tのCO<sub>2</sub>削減効果を目指しています。

## 目標達成に向けた主な事業

|   |  |         |                                       |
|---|--|---------|---------------------------------------|
| 1   | <b>【新規】低炭素都市づくり</b>  | 所管局     | 地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局 |
| 日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。 |  |         |                                       |
| 想定事業量   | 横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進<br>【直近の現状値】21年度末 計画策定              | 計画上の見込額 | 250 億円                                |
| 2   | <b>市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及</b>  | 所管局     | 地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】              |
| 市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール(YES)、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。                         |  |         |                                       |
| 想定事業量   | ヨコハマ・エコ・スクール 1,044 講座開講<br>【直近の現状値】21年度末 114 講座                        | 計画上の見込額 | 11 億円                                 |
| 3   | <b>再生可能エネルギーの普及拡大</b>  | 所管局     | 地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局           |
| 住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。   |  |         |                                       |
| 想定事業量   | 住宅用太陽光発電整備 4,400 基推進(4か年)<br>【直近の現状値】21年度末 2,945 基                     | 計画上の見込額 | 10 億円                                 |
| 4   | <b>エネルギー効率のよい建築物・設備の普及</b>   | 所管局     | 建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】       |
| 「CASBEE横浜」(横浜市建築物環境配慮制度)の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。                               |  |         |                                       |
| 想定事業量   | 新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割<br>【直近の現状値】21年度末 約1割                              | 計画上の見込額 | 18 億円                                 |
| 5   | <b>電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり</b>                                      | 所管局     | 環境創造局                                 |
| 充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。  |  |         |                                       |
| 想定事業量   | EV充電器補助等 650 基、電気自動車補助等 1,200 台(4か年)<br>【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車 34台 | 計画上の見込額 | 5 億円                                  |
| 6   | <b>電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進</b>   | 所管局     | 地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等         |
| 上記5に加え、「ヨコハマモビリティプロジェクト ZERO」(YMPZ)の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。                            |  |         |                                       |
| 想定事業量   | ヨコハマモビリティ「プロジェクト ZERO」の推進<br>【直近の現状値】21年度末 推進                          | 計画上の見込額 | 36 億円                                 |

\*上記1~6には、他施策の事業と重複するものを含む。

## 施策31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現

### 目標

- ◇多くの市民や企業が、生物多様性を知り、その重要性を理解しています。また、豊かな里山・里海・里川づくりなど、生物多様性に資する取組が市民や企業との連携により、進められています。
- ◇河川、海域での生物の生息・生育環境が改善されています。

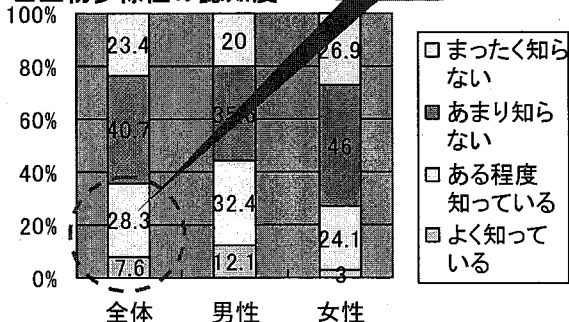
### 現状と課題

- ◆ 急速な都市化の進展により、**市内の自然や、そこで生息、生育する生き物が大きく失われました**。昔は身近にあった「メダカの学校、カエルの合唱」が体験できなくなっています。一方で、厳しい環境にありながらも、郊外部を中心に**里地里山が残されており、多様な動植物も生存**しています。これらの自然は、昔から地域社会として取組まれた保全の取組によるものです。
- ◆ 本市の生物多様性は、地域で培われた風土、文化が守ってきたといっても過言ではありません。残された生物多様性を保全し、さらに再生、創造するためには、**市民と行政の連携や地域での市民による主体的取組**が何よりも重要です。
- ◆ 里地里山と川、海は生き物のネットワークでつながっています。横浜港の水環境は、21年に、世界トライアスロン選手権が開催されるまできれいになりました。さらに、多くの生き物が生息する豊かな海にしていくため、浅瀬などを活用した**水質浄化の取組**が必要です。
- ◆ 22年度に「**生物多様性横浜行動計画**」を策定し、「日常生活で、生物多様性を尊重した行動、そして、その豊かさを享受し、体感し、さらに、将来につなげていく」**ライフスタイルの普及定着**を目指します。

生物多様性：すべての生物間の変異性と定義され、「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルでの多様性があります。生物多様性が健全であることで、人間を含めた地球上全ての生命やその諸活動が支えられています。生物多様性が地球規模で急速に失われ、世界各国で深刻な問題となっています。現在、わが国を含めた190余国及びEUの間で「生物多様性条約」が結ばれており、22年10月には名古屋で「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開催されました。

### <主な指標>

#### ■生物多様性の認知度



資料：環境に関する市民アンケート調査(22年3月)

#### ～ 生物多様性キャッチフレーズ ～

横浜市では、市民の皆様にも生物多様性を身近なものと感じてもらい、理解、行動へとつなげていくためのキャッチフレーズを公募により決定しました。

「ハマが好き だから守ろう いのちのゆりかご 森川海」

応募点数：735点 応募期間：22.6.3～30

| 計画上の見込額 |    | 2 億円                         |                  |           |       |
|---------|----|------------------------------|------------------|-----------|-------|
| 達成指標    | 指標 |                              | 直近の現状値           | 目標値(25年度) | 所管局   |
|         | ①  | 市民の生物多様性の認知度                 | 35.9%<br>(22年3月) | 50.0%     | 環境創造局 |
|         | ②  | 生物指標による海域の水環境の評価※できれいとされた箇所数 | 4/9箇所<br>(18年度)  | 6/9箇所     | 環境創造局 |

※生物指標による生物多様性の評価：海域や河川域の水区分ごとで、魚類、藻類などの生き物の生息状況により、「きれい」「やや汚れている」などを評価するもの。

## 目標達成に向けた主な事業

|   |   |         |       |
|---|---|---------|-------|
| 1   | <b>【新規】環境活動団体の活動支援</b>                    | 所管局     | 環境創造局 |
| 環境活動団体や企業、地域等による取組を活発化するため、既存の助成制度を見直し、新たな連携や支援を行います（生物多様性横浜行動計画に関わる団体等）。     |   |         |       |
| 想定事業量   | 連携・支援団体数 20<br>【直近の現状値】21年度末：-            | 計画上の見込額 | 0.1億円 |
| 2   | <b>【新規】市民協働によるきれいな海づくり</b>                | 所管局     | 環境創造局 |
| 横浜港の浅瀬などを活用し、海域生物による水質浄化の活動を市民協働により展開します。                                     |   |         |       |
| 想定事業量   | 5か所実施<br>【直近の現状値】21年度末：-                  | 計画上の見込額 | 0.1億円 |
| 3   | <b>市民協働による緑地維持管理</b>                      | 所管局     | 環境創造局 |
| 市民の森等の樹林地において、多様な動植物が生息できる環境を維持復元するため、保全管理計画を市民との協働により策定し、維持管理等に繋げていきます。      |   |         |       |
| 想定事業量   | 計画に基づき管理されている樹林地15か所<br>【直近の現状値】21年度末：3か所 | 計画上の見込額 | 0.3億円 |
| 4   | <b>動物園における環境教育</b>                        | 所管局     | 環境創造局 |
| 各動物園や繁殖センターでの教育普及活動等を通じて生物多様性の普及啓発を進めます。金沢動物園では周辺を含めたエコ森計画をもとに環境教育に取り組みます。    |   |         |       |
| 想定事業量   | イベント実施日 毎日<br>【直近の現状値】21年度末：毎日            | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 5   | <b>【新規】市民参加による生物調査とデータベース化</b>            | 所管局     | 環境創造局 |
| 横浜市内の河川、海域、源流域で生物生息状況の基礎情報を収集し、データベース化して市民が活用できるようにします。また、市民参加による生き物調査を展開します。 |   |         |       |
| 想定事業量   | データベース 完成<br>【直近の現状値】21年度末：-              | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 6   | <b>【新規】ミツバチ、トンボなど身近な生物に着目したまちづくり</b>      | 所管局     | 環境創造局 |
| 身近な生態系保全の指標ともなりうるミツバチやトンボなどに着目したまちづくりの取組を市民やNPOとの連携により実施します。                  |   |         |       |
| 想定事業量   | 5か所実施<br>【直近の現状値】21年度末：-                  | 計画上の見込額 | 0.1億円 |
| 7   | <b>【新規】外来生物への対応</b>                       | 所管局     | 環境創造局 |
| 在来生物の生息・生育環境を守るため、アライグマやタイワンリスなど外来生物の取組を進めるとともに、啓発や市民協働による取組も進めます。            |   |         |       |
| 想定事業量   | 推進<br>【直近の現状値】21年度末：-                     | 計画上の見込額 | 0.5億円 |

## 施策 32 水とみどりにあふれる都市環境

### 目標

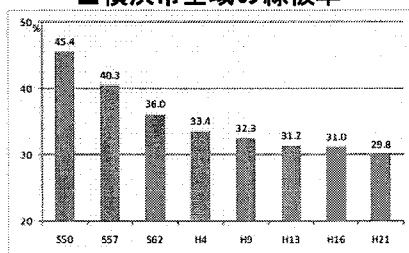
- ◇みどり（樹林地や農地）の総量について、増加へ転ずるきざしが見えています。
- ◇みどりの保全や地域での多様な取組により、水循環の再生が進んでいます。また、横浜港の水質改善が進んでいます。
- ◇公園が、子育て支援や健康づくり、都心部活性化などに貢献する場となっています。

### 現状と課題

- ◆ **本市のみどり（樹林地や農地）は減少が続いています。**21年度の緑被率は29.8%を示すように、毎年100ha以上のみどりが喪失していることとなります。**横浜みどり税を主な財源とする「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の確実な推進**を図り、樹林地の保全とともに市街地のみどりの創造などに積極的に取り組む必要があります。また、**それらの成果を市民が実感できるよう広報等の充実**が重要です。
- ◆ 樹林地・農地、そして、水路、河川、海が健全な水の循環でつながり、身近なみどりと水循環を体感できるようにすべきです。水循環の再生のためには、みどりの保全による保水・遊水機能の強化とともに、**まちづくり活動や各家庭での取組により、緑化や雨水を浸透させる施策、湧き水保全などの取組が必要**です。
- ◆ 事業所への規制指導や下水道整備により、市内河川は水質改善が進んでいます。一方、横浜港では、富栄養化による赤潮が発生するなど、依然として水質の課題が残っています。富栄養化の原因とされる窒素、リンの削減による**横浜港の水質改善**が課題です。
- ◆ 公園は、施設の老朽化にあわせ、順次更新などを進めています。**地域ニーズの反映やまちづくりとの連携**などにより、子育て支援や健康づくり、都心部活性化に貢献する場として、みどり豊かな環境整備が求められています。
- ◆ 健康や生態系に影響を及ぼす**汚染物質の監視を強化**するとともに、騒音や悪臭など、**都市生活型環境問題の改善**に取り組む必要があります。

### <主な指標>

■横浜市全域の緑被率



資料：21年度緑の総量調査

※緑被率は、調査年度によって調査方法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

#### 【事例】小中学校、保育所・幼稚園の芝生化

子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、またヒートアイランド現象の抑制を目的として、校庭等の芝生化を学校、地域、外部機関（日本サッカー協会など）、行政が連携して進めています。（一部の区にて実施）



| 計画上の見込額 |    | 720 億円   |                    |          |       |
|---------|----|--|--------------------|----------|-------|
| 達成指標    | 指標 | 直近の現状値   | 目標値 (25年度)         | 所管局      |       |
|         | ①  | 樹林地の保全制度による指定割合 <sup>※1</sup><br>(みどりアップ新規・拡充施策) | 約 33.1%<br>(21年度末) | 約 68.9%  | 環境創造局 |
|         | ②  | 園庭・校庭の芝生化 <sup>※2</sup>                          | 11園、17校<br>(21年度末) | 100園、40校 | 環境創造局 |
|         | ③  | 大規模な赤潮発生件数 <sup>※3</sup>                         | 2件/年<br>(21年度)     | 0件/年     | 環境創造局 |

※1 根拠となる基礎数値が概算のため、指定割合は概ねの値となる

※2 民間保育所及び公立小中学校等

※3 大規模な赤潮発生件数：通報、苦情等による件数

### 目標達成に向けた主な事業

|  |   |         |          |
|--|---|---------|----------|
| 1  | 樹林地の保全推進  | 所管局     | 環境創造局    |
| 樹林地保全制度等により積極的に地区指定を進めるほか、相続等不測の事態に対応した買取を行います。                      |   |         |          |
| 想定事業量  | 保全面積 1,949 h a<br>【直近の現状地】21年度末 937 h a             | 計画上の見込額 | 380 億円   |
| 2  | 民間保育所・幼稚園の芝生化                                       | 所管局     | 環境創造局    |
| 子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境を創り出すため、民間の保育所・幼稚園の園庭を芝生化します。                      |   |         |          |
| 想定事業量  | 芝生化助成 100 園<br>【直近の現状値】21年度末：11 園                   | 計画上の見込額 | 0.5 億円   |
| 3  | 【新規】地域での水循環再生活動の促進                                  | 所管局     | 環境創造局    |
| 地域での緑化活動や宅地内の緑や浸透ます等（エコな庭づくり）の普及拡大、さらに湧き水調査などまちづくりによる水循環再生の活動を促進します。 |   |         |          |
| 想定事業量  | 活動地区数 18 地区<br>【直近の現状値】21年度末：-                      | 計画上の見込額 | 0.8 億円   |
| 4  | 下水道事業や事業所への規制指導を通じた横浜港の水質改善                         | 所管局     | 環境創造局    |
| 民間事業所への規制指導や、東京湾流域の水再生センターの高度処理化・合流式下水道の改善によって放流水質を向上します。            |   |         |          |
| 想定事業量  | 高度処理の完了箇所数 7センター(29箇所)<br>【直近の現状値】21年度末：6センター(21箇所) | 計画上の見込額 | 39 億円    |
| 5  | 水辺拠点整備  | 所管局     | 道路局      |
| 市民の憩いの場や活動の拠点としての水辺環境整備を進めます。  |   |         |          |
| 想定事業量  | 整備箇所数 39 か所<br>【直近の現状値】21年度末：34 か所                  | 計画上の見込額 | 3 億円     |
| 6  | 公園再整備等の推進   | 所管局     | 環境創造局【区】 |
| 地域ニーズを反映した公園の再整備を進めるとともに、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近な公園の整備を進めます。            |   |         |          |
| 想定事業量  | 整備着手公園数 176 公園<br>【直近の現状値】21年度末：-                   | 計画上の見込額 | 290 億円   |